

中野区保健福祉審議会条例第2条第1項の規定に基づき、下記事項に関して、貴会の意見を求めます。

2008年1月25日

中野区長 田中 大輔

記

- 1 中野区保健福祉総合推進計画の改定にあたり、同計画に盛り込むべき基本的な考え方、とりわけ、以下の点に係る意見
 - (1) 地域での要援護者に対する柔軟で創意工夫のある支えあい活動の推進について
 - (2) 障害者の自立生活を支えるための総合的な施策の展開について
- 2 第4期中野区介護保険事業計画の策定にあたり、同計画に盛り込むべき基本的な考え方、また、高齢者を支えるための方策について
- 3 第2期中野区障害福祉計画の策定にあたり、同計画に盛り込むべき基本的な考え方